

公共事業事前評価調書

[記入責任者職名 農村計画課 宮崎 雅夫]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	ながさか 長坂 地区 県営 農地整備事業(経営体育成型)
事業箇所	山鹿市長坂地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地資源班 内線 5457)
事業期間	平成24年度 ~ 平成29年度 (6年間)
総事業費	693.0 百万円 (うち県費 364 百万円)
事業内容	受益面積 A=93.9ha 用水路工L=9,595m、排水路工L=4,474m、暗渠排水工A=12.0ha
事業目的	本地区は、山鹿市の南部に位置し、一級河川菊池川の左岸に広がる平坦な水田地帯であり、かつて、昭和42年から昭和54年にかけて県営鹿本中央地区ほ場整備事業により標準3反区画で整備が行われた。 整備後40年以上を経過し、用水路の老朽化が著しく、漏水により用水が不足し、水管理に必要以上の負担を強いられ、排水路については、大半が土水路であり、法崩れにより土砂が堆積し、通水断面を阻害するため、排水不良を来している。また、一部の区域では、湿田化のため転作作物の導入に支障を来し、農地集積が進まない状況である。 このような状況を踏まえ、用排水路及び暗渠排水の整備を総合的に行い、土地利用型農業を担う長坂区集落営農組合に農地を集積し、農業経営の安定化を図る。

【現況写真】 適宜



写真 用水路の老朽化、破損



写真 排水不良の水田

(事業着手前の状況)

【写真】

用水路の老朽化による漏水が著しく、用水不足、水管理に負担を強いられている。

【写真】

地区内の一部の区域で、湿田化により、農地の汎用化が図れず、転作導入が進まない。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B / C = 1.23
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>農家数の減少及び農家の高齢化が進行しており、また、頭首工をはじめ、施設の維持管理に多大な労力を要しているため、本事業を実施しなかった場合、今後、遊休農地や耕作放棄地が増加することが想定される。また、ほ場の生産条件が改善されないため、集落営農組織への農地の集積も進まない。</p> <p>このことに伴い、本事業による整備が最も妥当である。</p>
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	排水路、頭首工については、高齢者が維持管理することを念頭に、受益農家との協議を行いながら、設計を行うものとする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定(公表時の進捗状況に合わせて修正予定) ・道路法 事前協議済み ・河川法 事前協議済み ・文化財保護法 事前協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	南島地区水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)
市町村、地元の状況	<p>地元集落自治会を中心とする事業への推進体制が築かれており、地元の合意形成を図っている。</p> <p>また、受益農家、山鹿市、JAなどの関係者による営農検討委員会を設立し、将来の営農計画について議論を行った。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、受益者に対して、平成22年度から自治会総会等を通じ、説明会を開催。</p> <p>昨年度は、阿蘇土地改良区にて視察研修を実施し、事業推進の意欲が高まっている。</p>

【 環境影響 】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔 地区内の小河川や排水路において、希少動植物であるニッポンバラタナゴの生息が確認されている。 〕	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔 掘田堰改修にあたっては、工事施工に伴う濁水が河川に流出し、水棲生物に影響を与えないよう、工事の施工方法に留意する必要がある。 〕	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

基礎的事項の評価: 評点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明			
	事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制			
	営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)			
	維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議			
	財産譲与を受ける体制			
環境	田園環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定			
	地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討			
事業関係者、関係機関との協議、調整	施設所有者、消防関係者、漁業者、NTT、J.R、地元関係者等と調整			
	文化財関係部局との調整			
	河川管理者、道路管理者等との事前協議			
事業内容	要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合			
	受益地が農振農用地であることの確認			
	地域、営農、流通上の一体的な受益設定			
	関係法令、基準等への適合			
	地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性			
他農業農村整備施策や生産調整との整合	他の農業農村整備に関する施策との調整			
	生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)			
必要性-計画の検討度	すべての項目でE評価を満たすこと			
		60	評点 計	60

必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点

a = 4点, b = 3点, c = 2点, d = 1点, e = 0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	c	2
	各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	事業の広域性(市町村合併支援)	4	d	1
	地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定・特定地域振興)	4	d	1
	受益者の熱意	4	d	1
	農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		24	計	12

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	他の公共事業や施策(リフト)との関連	4	a	4
	他農業施策との関連	4	a	4
	施設の老朽化による機能低下	4	b	3
	営農、施設維持管理での事故の可能性	4	b	3
	周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	0	該当なし	0
		16	計	14

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	費用対効果の算定	4	d	1
	費用対効果以外の効果	4	a	4
	事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	4	b	3
	担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	4	a	4
		16	計	12

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	コスト縮減の検討	4	d	1
	UDの検討	4	b	3
	事業費単価(該当事業のみ対象)	4	d	1
	用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	c	2
		16	計	7

評点計 45 / 72	/	項目数 18	*	10	=	評点 25
-------------------	---	-----------	---	----	---	----------

総合評点

評点 60	+	評点 25	=	総合評点 85
----------	---	----------	---	------------